

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年5月26日
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 三矢本 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主であるユニーグループ・ホールディングス株式会社及び株式会社ファミリーマートは、平成28年5月26日開催のそれぞれの定時株主総会において、株式会社ファミリーマートを吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約が承認可決されました。

これに伴い、ユニーグループ・ホールディングス株式会社が所有する当社の全株式が、本吸収合併の効力発生日（平成28年9月1日予定）に株式会社ファミリーマートへ承継され、主要株主の異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、株式会社ファミリーマートは、本吸収合併の効力発生日をもって、その商号を「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に変更する予定であります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社ファミリーマート
 主要株主でなくなるもの ユーニグループ・ホールディングス株式会社

(注) 株式会社ファミリーマートは、吸収合併の効力発生日（平成28年9月1日予定）をもって、その商号を「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に変更する予定であります。

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
 株式会社ファミリーマート

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	25,636個	26.00%

(注) 1. 異動後における総株主等の議決権に対する割合は、平成28年3月31日現在の議決権総数を基準として算定しております。

2. 株式会社ファミリーマートは、吸収合併の効力発生日（平成28年9月1日予定）をもって、その商号を「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に変更する予定であります。

主要株主でなくなるもの
 ユーニグループ・ホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	25,636個	26.00%
異動後	個	%

(注) 異動前における総株主等の議決権に対する割合は、平成28年3月31日現在の議決権総数を基準として算定しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年9月1日（予定）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,002,262,339円
 発行済株式総数 普通株式 10,000,000株

以 上